

(別表)

平成30年度新規就農支援助成事業細目

事業細目名	事業目的	助成対象経費及び助成額	採択基準等	変更を申請する事由
① 熊本県青年農業者クラブ協議会活動支援	青年農業者の育成及び青年農業者の理解を促進する	<p>全国青年農業者会議の開催等、農産物の流通に関する消費者への活動の活性化、組織活動の促進等、必要な経費</p> <p>(助成額) 500千円(定額)</p>	<p>県域及び県段階以上の活動であること</p>	<p>事業費の30%以上の増減</p>
② 青年農業者海外派遣等支援	<p>国際感覚に優れる新規就農者及び認定者を育成する</p>	<p>海外農業派遣研修参加のための経費</p> <p>(助成額) 一人当たり 250千円以内 (対象)5人以内</p>	<p>・認定就農者もする ・その申請者は研修を終了後、就農するこ ・この事実で、農業者 ・国際農業交流派遣 ・実施すること</p>	<p>事業費の30%以上の増減</p>
③ 学校農業クラブ等地域課題解決事業	<p>将来の農業への意欲を高める</p>	<p>農業高校生が行う地域の農業の調査・研究活動に必要な経費</p> <p>(助成額) 一校当たり 200千円以内 (対象)農業高校 (5校以内)</p>	<p>・2年以上継続して ・実行関係の補助事 ・業と重複しないこと</p>	<p>事業費の30%以上の増減</p>
④ 就農準備型研修事業	<p>新規就農者に対する支援を促進する</p>	<p>広域型の研修者参加による交流活動の経費</p> <p>国際農業交流組織が行う海外農業派遣研修啓発活動に必要な経費</p> <p>(助成額) 100千円以内 ※ 特に認められる場合にはさらに100千円を加算</p>	<p>次のいずれかに該当する活動を組織・研修とすること</p> <p>・ 県域を対象とする広域的な組織であること ・ 青年就農(準備型)研修機関等であること ・ 海外研修経験者で組織する団体であること</p>	<p>事業費の30%以上の増減</p>

事業細目名	事業目的	助成対象及び助成額	拠基準等	変更を申す由要事
⑤ ジュニア農業体験研修事業	小学生の農業体験を通じて、食料に関心と基礎的理解を深める。農通やるる基の織を深める。	農作物栽培体験、加工体験、青年農業者との交流体験等に必要経費 (助成額) 100千円以内 (対象) 小学校等5団体以内	県内の小中学校、及び等農業法人、や実で体験学習が団体等と	事業費の30%以上増減
⑥ 地域新規就農支援等	地域指定の担い手の育成を促進する。住農の確受の整備を促進する。	地域就農支援協議会等が実施する研修、相談、入体制整備等に必要経費 (助成額) 200千円以内	地域就農支援協議会等	事業費の30%以上増減
⑦ 地方青年農業課題解決事業	地方の青年農業者が組織する主体的な研修、消費者と交流する、の図る。	地方青年農業者組織が実施する研修会、地域課題解決活動等(プロジェクト)等に必要経費 (助成額) 150千円以内 (対象) 地域農業者クラブ 11団体	地方の青年農業者クラブ等	事業費の30%以上増減